

平成 2 1 年度 事業 計画

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日)

公益財団法人十六地域振興財団

1. 基本方針

本年度が 13 期目となる地域活性化支援事業については、「岐阜県経済の発展のため全力を傾注する」という設立趣旨に沿い、従来と同様、幅広く、きめ細かに、多数の事業に助成するよう努める。

また、本年度が 2 期目となる奨学金給付事業については、「これからの岐阜県を担う若者の教育機会を経済的側面から支援し、もって人材の育成に寄与する」という創設趣旨に沿い、昨年度の経験を生かし、真に支援を必要とする有為な人材を選考するよう努める。

さらには、移行認定を受け、今年度から公益財団法人となったことから、その名にふさわしい運営に努力する。

2. 事業について

(1) 地域活性化支援事業

岐阜県下の地域社会活性化を図るための下記の諸活動に対し 16,000 千円の助成を行う。

なお、助成事業別の内訳(目安)は下記のとおり。

地域の産業振興助成事業	5,000 千円
社会生活環境整備助成事業	2,000 千円
文化・スポーツ・国際化活動等助成事業	6,000 千円
研修会及び講演会の開催並びに人材育成助成事業	3,000 千円

(2) 奨学金給付事業について

平成 20 年度採用奨学生への奨学金の給付

奨学生の数	16 名
一人あたり本年度支給額	400,000 円
20 年度奨学生への本年度給付総額	6,400,000 円
給付日	5 月中旬
平成 21 年度新規奨学生の募集、選考ならびに奨学金の給付	
奨学生の数	20 名
一人あたり年間支給額	400,000 円(一部 100,000 円)
21 年度奨学生への本年度給付総額	6,800,000 円
募集受付	2 月 2 日~4 月 7 日
1 次選考(書面)	5 月上旬
2 次選考(書面・面接)	5 月下旬・5 月 30 日(面接)
最終決定	6 月上旬
支給日	6 月上・中旬
奨学生決定証書授与式	8 月上旬
平成 22 年度奨学生の募集	
募集要項等の決定	12 月
募集の開始	平成 22 年 2 月 1 日

(3) 広報活動

インターネットホームページの充実等により、当財団の奨学金給付事業および地域活性化支援事業の認知度向上を図る。

以上